

令和3年第1回臨時会 千葉市美浜区選挙管理委員会会議録

1 日 時	令和3年3月3日(水) 午前10時00分～午前11時00分					
2 場 所	委員会室					
3 出席委員	委員長	久保田 寅英	委員	陶守 奈津子		
	委員	安藤 薫	委員	丹羽 信雄		
4 出席書記	事務局長兼選挙課長	伊藤 文一	調整担当課長	西 公厚	広報施設担当課長	君塚 常行
	選挙課長補佐	斉藤 敏行	選挙班主査	飯塚 智之	選挙班	鈎持 優
5 議 題	議案第11号	ポスター掲示場の設置場所の決定について				
	議案第12号	投票所の決定について				
	議案第13号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について				
	議案第14号	期日前投票所の決定について				
	議案第15号	期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて				
	議案第16号	不在者投票を行う場所等について				
	議案第17号	開票の場所及び日時の決定について				
	議案第18号	千葉県知事選挙及び千葉市長選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について				
	議案第19号	参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について				
	議案第20号	選挙管理委員会委員長の執務場所について				
	議案第21号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について				
	議案第22号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について				
	議案第23号	投票所の投票立会人の選任について				
	議案第24号	期日前投票所の投票立会人の選任について				
	議案第25号	開票管理者及びその職務代理者の選任について				
	議案第26号	選挙人名簿登録者について				
議案第27号	選挙人名簿抹消者について					
議案第28号	選挙人名簿からの抹消について					
6 議事の概要	<p>(1)3月1日第3回定例会の会議録の審査 第3回臨時会の会議録を、案のとおり承認した。</p> <p>(2)議案第11号ポスター掲示場の設置場所の決定について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(3)議案第12号投票所の決定について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(4)議案第13号投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(5)議案第14号期日前投票所の決定について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(6)議案第15号期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(7)議案第16号不在者投票を行う場所等について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(8)議案第17号開票の場所及び日時の決定について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(9)議案第18号千葉県知事選挙及び千葉市長選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p>					

	<p>(10)議案第19号千葉県知事選挙及び千葉市長選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び 日時の決定について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(11)議案第20号選挙管理委員会委員長の執務場所について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(12)議案第21号投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(13)議案第22号期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(14)議案第23号投票所の投票立会人の選任について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(15)議案第24号期日前投票所の投票立会人の選任について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(16)議案第25号開票管理者及びその職務代理者の選任について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(17)議案第26号選挙人名簿登録者について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(18)議案第27号選挙人名簿抹消者について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(19)議案第28号選挙人名簿からの抹消について 全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(20)その他 ①美浜区投票所別有権者数等(3月3日登録) ②今後の日程について</p>
7 会議経過	<p>(12)議案第53号選挙管理委員会委員長の執務場所について 安藤委員:「委員長の執務とはどういったことか」 事務局:「委員長の執務場所は文書を発する際の居場所であり、予め告示しておく必要があるものである」</p> <p>(14)議案第55号期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 安藤委員:「職務代理者が日によって2名いるのはどういうことか」 事務局:「区役所の職務代理者は区の管理職が担当しており、全日従事できず交代が生じる場合は、従事する者の氏名及び時間を告示している」</p> <p>(22)その他 ①について報告した。 ②今後の日程について説明し、次回会議の開催は、令和3年3月6日午前10時と決定した。 各委員より他に意見がなかったので委員長により閉会した。</p>